
一般社団法人 不動産競売流通協会

ADR調停人基礎資格

第8回 2018年度「競売不動産取扱主任者」試験

【合格者発表と受験者傾向などについて】

一般社団法人 不動産競売流通協会（所在地：東京都港区芝大門2-10-1）代表理事：青山一広は【第8回 2018年度「競売不動産取扱主任者」試験】の合格者と受験者概要を発表しました。同試験は、2018年12月9日（日）、全国12試験地（札幌市、仙台市、新潟市、金沢市、さいたま市、東京都、名古屋市、大阪府、広島市、高松市、福岡市、那覇市）において実施したものです。（※合格者は協会HP <http://fkr.or.jp/exam/> で受験番号を発表）

■受験申込者と受験者数

受験者数：1,958名（男性 86.0%・女性 14.0%）

合格者数：792名

合格率：40.44%

合格得点：34点

■合格者の年齢

最年少合格者：18才 最年長合格者：77才 平均年齢：45.47才

■合格者の内訳

不動産業従事者：53%、金融機関従事者：18%、士業：9%、その他：20%

宅建士（合格者）保有：宅建士（合格者）：79%、無：21%

■試験の概要

第8回目を迎えた今年度の試験で、延べ約1万7千人が受験しています。

同試験は不動産競売の取扱いの根幹となる「民事執行法」を軸とした法律に基づいた試験であり、不動産の申立てから落札後の明渡しまで広い専門知識を問う内容となっているため、不動産従事者はもとより、民事執行法の専門家である弁護士・司法書士や不動産の経済価値に関する専門家である不動産鑑定士などの士業、債権回収・融資実行を担当する金融従事者、建築・リフォーム・土木関連従事者、インターネット（IT）関連従事者、公務員、さらには不動産業界・金融業界に就職を検討している学生などの受験も伸びてきています。特に昨今「不動産×金融×IT」が注目されるなかIT関連従事者は昨年に比べ倍増、また約8割が宅建士資格保有者であるなど「宅建士」に付加価値をつける、ステップアップを図るための資格としても捉えられています。

2017年8月、法務大臣認証裁判外紛争解決機関「一般社団法人日本不動産仲裁機構」におけるADR調停人の基礎資格に認定され、社会的な信頼性がなお一層向上し、資格保有者の活躍の場はさらに広がっています。

【一般社団法人不動産競売流通協会とは】

競売不動産を正しく広め、一般的に流通させる事を目的とし、競売サポート業者への教育活動、競売不動産のデータベース化及びプレスなどへの公表など行っている。

詳しくは、<http://fkr.or.jp/>。

■会社概要 商号：一般社団法人不動産競売流通協会 本店所在地：〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-1 第一大門ビル 7 階

設立日：2008年12月10日

代表者：代表理事 青山 一広（あおやまかずひろ）

URL：<http://fkr.or.jp/>

運営サイト：<http://981.jp/>

全国 300 社（2019 年 1 月 16 日現在）の宅建業者が会員として加入している。

<本リリース及び当日取材に関するお問い合わせ先>

一般社団法人不動産競売流通協会

担当：細沼 裕子

Tel：03-5776-0981

Email：hosonuma@fkr.or.jp

以上